

## 姫路市教育委員会会議録（令和7年8月）

○ 日 時 令和7年8月26日（火）午後2時から

○ 場 所 教育委員会会議室

○ 開 会（午後2時）

日程第1 会議録署名委員の指名等

日程第2 会期の決定

日程第3 議事

議案第21号 令和6年度教育委員会関係予算の決算について

議案第22号 令和7年度姫路市一般会計補正予算（第3回 教育委員会事務局所管分）について

議案第23号 姫路市立学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第24号 職員に対する処分について

議案第25号 姫路市立学校条例の一部を改正する条例の制定について

議案第26号 市立幼稚園における3歳児保育の実施について

議案第27号 姫路市立幼稚園園則の一部を改正する規則の制定について

日程第4 報告

1 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について

2 姫路市青少年センターの今後の方針について

3 いじめ重大事態の対応状況について

4 （仮称）姫路市立高等学校の開校に向けた取組について

日程第5 次回委員会開催日時等

日程第6 その他

○ 出席者 （委員）久保田教育長、山下委員、森下委員、中野委員、三木委員

（事務局）平山教育次長、藤保教育企画室長、宮崎教育企画室参事、

角倉学校教育部長、砂山生涯学習部長、城谷城内図書館長、

藤岡総務課長、加野学校施設課長、谷本教育企画室主幹、

柳田教職員課長、中尾学校指導課長、田淵健康教育課長、

牛尾健康教育課主幹、中安人権教育課長、古林教育研修課長、

南原育成支援課長、儀武生涯学習課長、大西文化財課長、

中川姫路科学館長、幸田城郭研究室長、坂田埋蔵文化財センター館長、

福田幼保連携政策課長

（書記）杉本総務課係長、馬場総務課主任

○ 議事の内容

教育長

- ただいまから定例の教育委員会を開催いたします。
- 出席者数は、定足数に達していますので、委員会は成立いたしております。
- それでは、これより日程に入ります。
- 日程第1、本日の会議録署名委員の指名等を行います。  
本日の会議録署名委員は、姫路市教育委員会会議規則第13条第2項の規定により森下委員を指名します。
- 次に、事前にお配りしております前回の会議録について、御意見はございませんか。
- 特に御意見もないようですので了承したいと思います。
- 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。  
本定例会の会期は、本日限りとしたいと思います。  
これに御異議ございませんか。

(委員)

[異議なしの声あり]

教育長

- 異議なしと認めます。よって、提案のとおりといたします。
- それでは、日程第3 議事 及び日程第4 報告 に入りたいと思いますが、  
報告事項の4 (仮称) 姫路市立高等学校の開校に向けた取組について  
が追加になっております。
- 議事に先立ち、議案の一括審議及び公開又は非公開の決定について、お諮りしたいと思います。
- まず、一括審議についてですが、議案第26号及び第27号は関連がありますので、一括審議としたいと思います。  
これに御異議ございませんか。

(委員)

[異議なしの声あり]

教育長

- 異議なしと認め、議案第26号及び第27号は一括審議とします。

教育長

- 次に、公開又は非公開についてですが、議案第21号から第23号まで並びに議案第25号は、会議規則第15条第3号に規定する「教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事件」に該当し、議案第24号は同条第1号に規定する「教育委員会に属する職員の任免その他の身分取扱に関する事件」に該当し、議案第26号及び第27号並びに報告事項の2から4までは、同条第6号に規定する公開が不適当な事件に該当するため、非公開にすることが適

当であると考えます。

- また、議案第 21 号から第 23 号まで及び議案第 25 号から第 27 号まで並びに報告事項の 2 の会議録につきましては、会議規則第 13 条第 4 項の規定に基づき、市議会での審議が終了した後に公表したいと考えますが、賛成の方は挙手願います。

(委 員)

[ 挙 手 ]

教育長

- 全員賛成と認め、議案第 21 号から議案第 27 号まで並びに報告事項の 2 から 4 までは非公開と決定します。

- また、議案第 21 号から第 23 号まで及び議案第 25 号から第 27 号まで並びに報告事項の 2 の会議録につきましては、市議会での審議が終了した後に公開することと決定します。

- 会議の進行上、公開案件から審議いたします。

教育長

- それでは、  
報告事項の 1 令和 7 年度全国学力・学習状況調査の結果について  
事務局からこの件について説明してください。

(事務局)

- (学校指導課長 報告事項の 1 について説明)

令和 7 年度の調査は、市内小学校・義務教育学校前期課程の 6 年生及び中学校の 3 年生・義務教育学校後期課程の 9 年生を対象に、4 月 17 日木曜日に行いました。本年度の教科に関する調査は、小学校、中学校ともに国語と算数・数学、理科の 3 教科となっております。

「3 結果」の「(1) 教科に関する調査」の表でございますが、小学校におきましては、国語において、国の平均正答率をやや下回っております。算数についても、国の平均正答率をやや下回っております。理科につきましては、国と同程度となっております。

中学校におきましては、国語において、国の平均正答率をやや下回っております。数学については、国の平均正答率をやや上回っております。理科につきましては、500 を基準とした I R T スコアで表示されており、国と比べると 4 ポイント高くなっております。

「(2) 質問調査」の表でございますが、児童生徒質問調査についてですが、「主体的・対話的で深い学び」については、特に中学校において、国を下回った項目、大きく下回った項目があります。「総合的な学習の時間」については、中学校において国を大きく下回っております。「自己有用感」については、小学校、中学校ともに、経年変化を見ると上昇傾向でございます。

学校質問調査についてですが、「ＩＣＴを活用した学習状況」については、小学校、中学校ともに、国を上回る結果が続いており、令和７年度は、いずれも100となっております。「総合的な学習の時間」については、特に中学校においては、令和６年度と比べると、大きく上昇しております。「小中連携・小小連携」については、小学校、中学校ともに、本年度も国を大きく上回っております。結果の詳細については、今後、分析を行い、改善を促す手立てについて検討してまいります。

教育長

○ この件について、各委員は質疑を願います。

(意見)

「総合的な学習の時間」ですが、学校質問では、今期は11ポイント上がって国と並んだ状態にもかかわらず、生徒質問では下がっています。提供側と受取側の乖離がかなり大きく、受取側である生徒が、総合的な学習の時間の有用性を受け取れていないと思いますので、先生と生徒の認識の差がなぜここまで開いたのかを個別に分析する必要があると思います。

(答)

学校に対しては、あらゆる場面で、総合的な学習の時間を中心に探究学習に力を入れていくようお願いしており、教員対象の研修会を実施するなど、先生の意識は高くなっていますが、それが生徒に広がっていくよう、詳しく分析しながら、継続して力を入れていきたいと思っています。

(問)

探究学習を重視している中で、「主体的・対話的で深い学び」の質問は、探究心がベースにあると思いますが、生徒質問では全国平均を下回っています。一方、「ＩＣＴを活用した学習状況」の学校質問には100点がついています。探究を促すような学びや主体性を育んでいけるような環境が整っているにもかかわらず、生徒側は全国平均を下回っている状況については、どのように分析していますか。

(答)

ＩＣＴに関して高い数字を示しているのは、これまでＩＣＴを活用した授業改善に取り組んできたことが表れていると思っています。授業力向上が授業に反映されて、生徒側の数値も上がっていくという方向を目指して取り組んでいきます。

教育長

○ それでは、他に意見等もないようですので、報告事項の１についてはこれで了承したいと思います。

・・・[非公開案件の審議]・・・

教育長

○ 次に、日程第５ 次回委員会開催日時等を議題といたします。  
事務局より説明してください。

(事務局)

○ 次回の定例教育委員会を、９月１８日木曜日の午後２時に開催していただきました

いと思います。

教育長

○ 事務局からの提案どおり、次回の委員会については、9月18日木曜日の午後2時に開催することに御異議ございませんか。

(委員)

[異議なしの声あり]

教育長

○ 異議なしと認めます。よって、次回の委員会の開催については、9月18日木曜日の午後2時に開催することといたします。

教育長

○ 以上で、本日の案件は全て終了しました。  
○ それでは、日程第6 その他に入りたいと思います。  
○ 事務局から、何か報告、連絡事項はありませんか。

(事務局)

[特になし]

教育長

○ 以上で本日の議事日程は全て終了いたしましたので、本日の委員会を閉会いたします。

○ 散 会 (午後4時35分)